AJU コンビニハウス 会報

編　集/コンビニの会事務局
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人
コンビニの会

定価/150円
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第174号

神聖な蓮の花

花だより「蓮の花」

自然写真家　河嶋 秀直

毎年初夏になると早起きになり、早朝の蓮を見るために車を走らせる。

こじんまりした蓮池に通いだして20年くらいは経つだろうか…。

中々、満開の時期に出逢えないが、それでも毎年綺麗な花を見せてくれる。

花の寿命は4日と云われ、3日目までは朝に咲き昼頃には花を閉じ、4日目は花を開いたまま夕方に花を散らす。

早朝の凛とした空気感の中で見る蓮の花は、近寄りがたい気高ささえ感じる。

蓮の花が咲く時に「ポン」と音がすると云われるが、実際には音はしないらしい。

インド亜大陸が原産で、食用の「食用蓮」と観賞用の「花蓮」とに分かれ、花蓮は交配種が100種類以上もあるという。

一重咲きから八重咲きとバリエーションが豊富で25センチを超える花をつけるものもある。

蓮は色々と使われ、実は餡にされお菓子に、花はお茶に、葉は漢方薬に、そして根（地下茎）は言わずと知れた蓮根で食卓に上がる。

（次頁へ）

蓮と仏教は密接な関係にある。

「蓮は泥より出でて泥に染まらず」という中国の成句が、仏教の教えと重なり、花言葉の「清らかな心」や「神聖」となったよう。

極楽浄土には蓮の花が咲き乱れると云われ、仏様の足元の蓮華座の他、仏具にも蓮の花をモチーフとしたものが多い。

「蓮の花」を人に例え、「自分らしく生きる尊さ」、人が大切にしなければならない「心の持ち方」を仏教は説いている。

自分らしく生きるという事の答えは未だに分からないが、一生懸命歩いていれば、何かが見えてくると思っている。

「前を向いて生きる」という事だけは忘れないで生きていきたい。

極楽浄土に咲く

雑記
ごまめの歯ぎしり

インドの話

私は夫の仕事で現在ベルギーに住んでいる。以前は南インドにも居た。

そのインド生活が4年目の２０１７年7月、世界文化遺産ハンピを訪れた際、不思議な体験をしたので紹介したい。

ハンピは古代王国の建造物があり、目玉の一つは7世紀に建てられた寺院のある丘から見る日の出だ。しかし有名ガイドブックには「人気のない時間帯は猿や犯罪に巻き込まれる（省略）登らないこと」とある。でもホテルスタッフの勧めもあり、私たちは早朝に向かった。車で麓に着くも道案内板はない。道も、動物たちの排泄物を踏まずには進めないインドらしい状態、しかも曇天。心が折れそうな時、茂みから一匹の痩せた犬が現れた。進むに任せ近づくと犬は距離を置いて進む。そうして付かず離れずのまま、なんと彼女（犬）は登頂から下山までの約1時間半、私たちを案内してくれたのだ。もちろん最初は首輪もない飼主もいない彼女を追い払うこともできたが、私を振り返り時に後ろに周り、軽やかに岩山を進む姿は私を案内している以外に考えられなかった。とはいえここはインド、犬を操る盗賊や狂犬病、多少の警戒心を忘れてはいけない。一方で相手を手放しで信じる覚悟、騙されてもいいやの気持ちも必要だ。結局、盗賊に会うこともなく、寧ろ草で塞がった道、二叉路、柵のない岩の道もスイスイと進み、途中迷子の男性も合流、歩みが遅れると鼻を鳴らして戻って来る程に丁寧かつ安心安全なガイドだった。当時の南インドには、牛だけでなく野良犬も多く、日常風景に欠かせない存在。私も彼らが無闇に人を襲わないことを知っており、互いの信頼関係あっての奇跡。ハンピには犬の神様が住んでいた。

（支援者　下田　弘子）

次はドコ行こう？

戸田　裕美子

依頼されたテーマが「障碍児の卒業後の進路選択について」でしたが加えて親の現状なども含むようにとのことでした。テーマは『もうすぐ高校卒業して社会に出ていく、障碍のある子を社会に送り出そうとしている親の等身大のリアルを楽しく』と勝手に理解しました。

最初にご紹介させていただくと、我が息子は脳性麻痺で出生し、1種1級の車椅子生活です。市立の特別支援学校に小学部から通い、生徒2人に先生1人の細やかな対応で高等部までできました。

「僕ってマグロでできてるからさぁー」という迷言も出る、旺盛な食欲でただいま身長170センチ近く体重も50キロ超え。電動車椅子ということもあり、重いのなんの！移動支援はムキムキお兄さん2人と出かけて行きます。対して母は身長150センチなく、幼少期はツルツルの床面に息子をすべらせ、「お母さん、冷凍マグロじゃないんですから」と言われたことがありました。

若いころに志した国家資格を有する資格で仕事を続けています。出産後仕事に戻るか悩みましたが、恩師から『あなたは、あなたの人生を生きなさい』と言われたことが大きく、徐々に仕事を増やし、現在は非常勤で1日4～6時間の仕事を週4．5日、週末に研修が0．5日という生活です。

恩師の言葉は、全てを子供に捧げてしまうと、自分が自由にできなかった悔しさを子供にぶつけてしまう事があるという危惧でしょう。忙しい日々ですが、子供にややこしいことを言われても笑っていられるのは、自分もやりたいようにやらせてもらっている根幹があるからだと思います。また、ルーティーンの仕事ではなく、日々色々な問題を抱えた方が次々にやってきて伴走させていただくので、飽きないし、研鑽が続くし、人として成長させてもらえると感じます。

働く親のサポートを目標に掲げて下さる児童デイ等のサービスが充実していて有難いです。息子には「児童デイばっかり行かされる！」と文句を言われますが「マグロを食わすには働かにゃならんのじゃ！」と言い返しています。

ママ友が、『毎日がテトリス』と名言を吐いていましたが、我が家も通院やらＰＴ、児童デイの送迎やら、兄弟児の予定、夫の予定も相まって、綱渡りの毎日です。加齢による記憶力の悪化が加わり、心胆寒からしめる事態が勃発中。最近はもう、落ち込むのではなく、そういう自分を受け入れようと切り替えています。

さて、そんな親子の卒業後の選択。生活介護施設の見学真っ最中です。息子は滑舌こそ悪いですがよく喋り、面白い反面、反抗期でお口が悪い。耳年増でいろんな情報をゲットして来ては、あちこち見学に行くことになりました。

そんな彼の希望は、スタッフさんと楽しくコミュニケーションが取れ、希望を叶えてもらえること。反対に耐えられないことは、静かな環境のもと至れり尽くせりで育ったために奇声や突然の接近です。自分が身動き取れないからか、相手が好意的であるかなしに関わらず、勝手に近寄られると怯えた反動でかなりの罵詈雑言、親としても困っています。身体も大きく車椅子も大きいので、狭い場所に苦手意識があり、いろいろ見に行きましたが、身体障碍に対応したハード面が充実した施設はなかなか少ないように感じています。

また働く親として身構えてしまうのが、生活介護の終了時間が、学校生活より２、３時間早く終わってしまうということです。加算がつかないのでやってあげたくてもできないと聞きましたが、実費でも他のサービスと組み合わせるのでもよい、在宅の場合、何かよい方法がないかと模索中です。親の転職も視野に入れざるをえません。

いずれにしても、私の人生ではなく、彼の人生なので、彼の肌に合うところを一緒に探し、彼の選択に付き合うのが親の務めかなと考え、生きている限りは一緒に考え続けていこう、しゃあないし、と思っています。さあ、次はドコ行こう？

障害のあるわが子の進路先を考える

エゼル福祉会　理事長
大川　美知子

戸田さんの記事を読ませて頂いて、障害のある子供と母親の関係が変化していることに少し驚きました。戸田さんの息子さんは私の「孫」にあたる年齢だと思います。

私にとっては障害者の親同士と言う感じで親しみを感じるのですが、良く考えると娘が戸田さんの息子さんくらいの年齢だったのは今から40年近く前のことなのです。この40年間に障害福祉制度が凄い速度で変化して、児童デイサービスを始め様々な福祉サービスが生まれると同時に運営主体も社会福祉法人だけでなくＮＰＯ法人や株式会社など多様な運営主体が障害福祉事業に参加できるようになりました。

40年前と言うと、障害のある子供の介助、介護は母親が一人で抱えるのが当たり前の時代。自分の子供が必要としている支援は、通所施設はもとよりグループホームまでも母親たちが力を合わせて運動を起こし、資金を集めて作らなくてはならない時代でした。自分たちで労して作る限りは障害のあるわが子にきちんと向き合ってくれる施設でなくては・・・と考え、施設の理念や目標に大変こだわりを持って、活動に参加した日々が思い出されます。

近年は「作る時代」から「与えられる時代」へと変わりました。与えられたものの中から我が子にふさわしい施設、楽しんで通える場所を選ぶ親の力が問われるようになって来ていると思います。

母親が仕事を持つことも赦されず、子供は施設職員と親との狭い人間関係の中で生きるしか無かった時代に比べればしっかりと社会参加の経験を積める時代が始まっているのです。ただ多様な運営主体の参加は別の課題を親に与えています。営利追求に傾きがちな事業者も多くあり、障害児、障害者の成長や納得を大切にできない事業者の参入が

あることも知る必要があると思います。

福祉事業を親が共に担う機会が少なくなっている時代に何を価値として子供の進路選択をしたら良いのか・・・親御さんの悩みは深いことでしょう。

障害者支援に一定の実績を持っているのが社会福祉法人と呼ばれる団体ですが、近年は障害者福祉サービスの20％程度を担うに過ぎない存在になりました。

それほど運営主体は多様化しているのです。この多様な運営主体をどのように理解して行けば良いのかを学ぶために下記の内容で「障害のある子供の進路選択セミナー」を開催することになりました。多くの親御さんが進路選択の参考にして頂くことを願って企画致しました。

※上記セミナーは予定の内容です。ご了承ください。

全国障害児者の暮らしの場を考える会

厚生労働省交渉に参加して

通所部 WILL 現場総合主任 榊原 芳典

4月7日、全国障害児者の暮らしの場を考える会（以下、暮らしの場を考える会）と、厚労省との間で行政交渉が行われました。エゼル福祉会からは、私と、生活支援部職員の北出、学生アルバイトヘルパーの佐藤、小林の4名が参加しました。

暮らしの場を考える会は、障害のある子ども、とりわけ、強度行動障害と呼ばれる対応が難しい当事者の親が中心になって活動をしていますが、私のように施設職員の立場で参加している者もいます。

親の想いは「いまどうしようもなく困っている」、「将来を不安に思っている」、「子どもが幸せに暮らすためにどうしたらいいか」と悲壮感、やりきれない怒りに溢れています。施設職員は間近の当事者、家族の「助けてほしい」の声に、充足されていない公的制度の中でなんとか応えようと努力しています。その実態を厚生労働省に伝えるため私たちは全国から東京に集まりました。

障害のある人にとって、暮らしの場とは、家族と暮らす自宅以外に、公的な福祉制度のなかでは大規模入所施設やグループホームを指すことが一般的です。今回の暮らしの場の交渉もそれらにまつわる諸問題について議論が進みました。

今回の交渉で、私はグループホームの報酬の低さについて発言しました。名古屋市は自治体独自で補助金を出していますが、グループホーム制度単独では赤字事業になりやすく、特に重い障害のある方を支援することは困難です。

また、親亡き後の24時間３６５日の支援を考えた場合、現在のグループホーム制度は、平日の日中帯は通所施設などに通っていることが前提の制度設計となっており、体調不良で通所に通えない場合や、壮年期やターミナルケアで平日の日中帯もグループホームで過ごすことを希望される入居者に対応するには人件費等の面でまったく足りません。これは、土日祝日の日中帯の支援についても同じことがいえます。

その結果、多くのグループホームでは、支援者を手配できない人手不足の問題と、人件費を確保できずに支援者の募集もできない

二重の課題に苦しめられ、仕方なく、週末になると入居者に実家帰省してもらっている実態があります。

帰省できる実家がない場合は、人手も報酬もない中で事業所が赤字覚悟の支援を行い、施設職員がボランティアで引き受ける事例もあります。この訴えに対する厚労省の答弁は、グループホームの世話人、支援員は1か月分の報酬を想定しているため、なぜ事業所の方々が週末帰省させているのか理解に苦しむという発言でした。この瞬間、会場内は呆れ声、怒りの怒号が飛び交い騒然としました。

確かに、制度上グループホームの支援者は時間や日割りではなく、1か月分の勤務時間の積み立てで「1か月分」の報酬が入ってきます。しかし、それは報酬の仕組みであって、十分な報酬額が担保されているわけではありません。仮に実労働時間を時間換算したら最低賃金を大幅に下回るような金額です。

このような低い報酬水準のなかで、人件費を確保し、物価高騰に対応しながらグループホームの共用備品や設備投資金も準備しなければいけないのです。

そうした苦しさの中で、入居者のためになんとか踏みとどまっている事業所や職員たち。そして親たちも、事業所が不十分な報酬の中でギリギリの差配をしていることを知り、老いた身体に鞭を打って週末の実家帰省をあえて受け入れてくれている。この交渉に集まっていた参加者たちはそういった現実の中で生きているため、厚労省の担当者の発言を聞き、あまりにも認識にズレがあると感じ、私も唖然としました。

今回の交渉で改めて感じたのは、当事者である家族や職員たちが実態を伝え続けなければ、制度は充足していると誤解され、いつまでも困りごとは解決されないということ、そして、本当に困っている人ほどこうした交渉に参加する余裕はないということです。

現在は現地参加だけでなくオンラインでの交渉参加も併用されるようになりました。どんなかたちでもリアルな声を届け続けることで、障害のある方の暮らしの実態に基づいた施策が実現するよう、エゼル福祉会の職員として実践と運動の両面を追求していきたいと思います。

厚生労働省と交渉の様子（発言者：榊原）

2025 年度　会報購読料のお願い

早くも強い陽射しに日陰が恋しくなる季節になりました。今年も長い夏に悩まされるのでしょうか。日頃、皆様方にはコンビニの会、エゼル福祉会の活動をご支援いただき感謝しております。

高齢化に伴う人手不足が常態化し、障害福祉分野は厳しい状況です。来春に入居が始まる福祉マンション「さんび」での生活を支える担い手の確保には頭の痛い限りです。その一助となるべく魅力とやりがいのある職場であることを若い皆さんに知ってもらえるような記事を発信したいと思います。
今後も障害のある人の立場にたち共感していただける方を増やし、社会とつながる役割を果たす決意です。

昨年度は赤城町にあります当法人が所有する福祉マンションの家賃を蓄えてきた資金を「さんび」の建設のために寄付をしました。障害のある方だけでなく地域の高齢者の方々の住まいの課題解決になると信じています。

障害者が安心して暮らせることは誰にとっても暮らしやすい社会になることだと思っております。このような形での会報発行にご理解いただけましたら、会報購読料を同封しました料金受取人負担の振込取扱票でお支払いください。ぜひ通信欄に近況報告などお書きください。

会報定価は１部 150 円で年間６回発行しますので年間購読料は 900 円です。100 円は会報作成費として 1000 円頂けますと助かります。それ以上頂いた場合は寄付金とさせていただきます。

また、ゆうちょ銀行、三菱 UFJ 銀行など（口座番号は裏表紙にあります）ネット経由での振り込みをご利用の場合も同様です。

今年度もどうぞご協力ください。

なお、単年度で会計をしておりますので、数年分の先払いはご辞退申し上げます。

※　NPO 正会員の皆様は年会費 2000 円に購読料 900 円が含まれています。

コンビニの会　理事　宮川優子

事務局コーナー

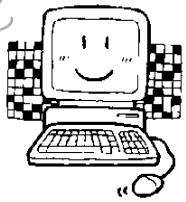

「ご協力ありがとうございました」

3 月～4 月（敬称略・順不同）

★　ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料 1 万円以上お振込みの方

トクメイ

山上小枝子

(社会福祉法人エゼル福祉会)

イオンワンダーシティ

★　物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

鈴木丈登

(ＷＩＬＬ)

松本 治樹・侑樹　上田咲歩

澤村　尊

(ＶＯＬＯ)

安永麻里　塩澤しのか

久保昴太朗

松本 治樹・侑樹

★　活動にご協力いただいた方々

石原正寅　田村淳仁　佐藤晴紀

石原まち　寺西　剛　鈴木千春

東原光江　山本　武　我妻勇男

辻本道子　村瀬万帆　北出麻衣

後藤　楓　白木佑叡　尾崎杏香

小林愛恵　杉井志織　酒井まみ子

渡部陽妃　林　京香　玉那覇詠洸

桐澤　潮　鈴木悠太　長谷川美緒

梶田里奈　小西涼真　井戸田紗優

杉浦小椰　重松歩月　青島優津樹

早川あい　伊藤葉月　牛田楓乃

榊原つぐみ　山崎ゆき奈

★　会報発送ボランティア

半田素子　丹羽正子　佐藤美紀子

山田喜代子　藤田ますえ

★　地域サロンボランティア

伊藤葉月　市川あゆみ

《活動状況》

3 月

1 日　地域サロン開催

（ヴァイオリン 青錦 ＆ ピアノ 木森菜見子）

4 日　生活支援部主任会議

5 日　清掃事業見学　　（馬渕）

8 日　理事会

10 日　連絡調整会議

11. 19 日　動作法研修 愛知淑徳大学 二宮先生

12 日　福祉マンションさんび建設委員会

16 日　動作法研修　春日井（渥美）

16 日　評議員会

18 日　ＷＩＬＬ防災訓練

20 日　ＷＩＬＬ・ＶＯＬＯ祝日開所

24 日　会報発送

24 日　ハラスメント研修

27 日　親の会

4 月

2 日　会報会議

5 日　地域サロン開催

（ヴォーカル　牛嶋としこ ＆

ピアノ 風呂矢早織）

6. 13. 20 日　行動援護従業者養成研修（犬飼）

10 日　ケース検討会

14 日　新事業会議

8. 16 日　動作法研修 愛知淑徳大学 二宮先生

17 日　ＷＩＬＬ・ＶＯＬＯ入所式

17 日　暮らしの場交流会

23 日　福祉マンションさんび建設委員会

27 日　重度訪問介護従業者養成研修（1 日目）

29 日　ＷＩＬＬ・ＶＯＬＯ祝日開所

VOLO・WILL 入所式

～ 2025年度VOLOとWILLに２人のなかまが増えました ～

(左)松本侑樹さん　(右)松本治樹さん

これからよろしくね♪

【 銀行口座 】

三菱ＵＦＪ銀行　小田井支店　店番 238（普）口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

【 郵便振替口座 】番号　００８００－２－３５１９０ コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

コンビニの会

理 事　宮川　優子

〒452-0807　名古屋市西区歌里町 147 番地

コンビニハウス　Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

ＵＲＬ　https://ezeru.or.jp/

E-mail　convini@ezeru.or.jp

発行所：東海身体障害者団体定期刊行物協会　名古屋市中区丸の内 3-6-43　みこころセンター４階